

おおくま

2016年3月15日 お知らせ版

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
FAX：0242-26-3794
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

タブレット端末

新規申し込み終了

現在、町民の皆さんにご利用いただいているタブレット端末は、全て同じ機種を配布しています。

これまで、利用条件を満たす方に対し随時利用申し込みを受け付けてきましたが、事業開始から3年が経過し、同型機種が確保できなくなったことから、3月末をもって新規申し込みを終了とさせていただきます。

問大熊町役場会津若松出張所 企画調整課



マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください

■制度の手續に便乗してお金を要求するもの

・「マイナンバーカードの登録手数料が必要」などと言われ、お金を要求された。

■情報流出があったとしてお金を要求するもの

・「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらおう必要

がある」などと電話があり、さらに別の者から

「名義貸しは犯罪になつて逮捕される」などと言われ解決するためのお金を要求された。

■個人情報聞き出そうとするもの

・マイナンバー制度のアンケートとして、家族構成や年金受給者かどうかを聞かれた。

・「マイナンバー制度の導入に伴い個人情報を調査中です」と言われ、資産や保険の契約状況などを聞かれた。

マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が口座番号、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。

不審な電話はすぐ切ってください。万が一金銭を要

問マイナンバー総合フリーダイヤル

0120(95)0178

※平日午前9時30分～午後10時。土日祝日(年末年始を除く)午前9時30分～午後5時30分

中通り連絡事務所は郡山市に移転します



住所・郡山市希望ヶ丘69の1 (郡山希望ヶ丘郵便局東側)

二本松市の町役場中通り連絡事務所は、郡山市に移転します。二本松市での業務は3月28日で終了し、4月1日に郡山市での業務を開始します。

問大熊町役場会津若松出張所 総務課管財係

時日時 場会場 内内容 対対象者 費参加費用 持持ち物 定募集定員
期申し込み期間・期限 問問い合わせ 申申し込み ☎電話 Fファクス

東京電力原子力補償相談窓口の変更について

このたびは東京電力から、大熊町役場会津若松出張所内の相談窓口の終了と、会津アピオ内にある会津若松補償相談センター相談窓口の土曜日開催を終了させていただくとの案内がありましたので、お知らせします。

なお、会津若松補償相談センター相談窓口の土曜日のご相談を希望される方につきましては個別対応となりますので、詳しくは東京電力福島原子力補償相談室までご連絡をお願いします。

◆大熊町役場（会津若松出張所内）相談窓口

3月31日（木）で終了

◆会津若松補償相談センター相談窓口（会津アピオ内）

3月26日（土）で土曜日の相談窓口を終了し、窓口開催日を次の通りとさせていただきます。

- ・変更前
月～土（受付時間・午前9時～午後5時）
- ・変更後
月～金（受付時間・午前9時～午後5時）

※祝日・年末年始は除く

問 東京電力福島原子力補償相談室

☎0120（926）404

（原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ）

☎0120（926）596

（土地・建物・家財の賠償に関するお問い合わせ）

※受付時間・午前9時～午後9時（4月以降の受付時間は、平日午前9時～午後7時、土・日・休祝日は午前9時～午後5時となります）

中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会

◇開催場所および日時			
開催場所	開催日	開催時間	所在地
大熊町役場 会津若松出張所	3月17日(木)	午後2時から 午後5時	会津若松市追手町2番41号 (相談会場:2階ほっとルーム)
ビッグパレット ふくしま	3月23日(水)		郡山市南二丁目52番 (相談会場:1階マルチパースルーム2)

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することができます。



■相談できること■

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相談等について

※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんので、ご了承ください。

◆対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地・建物）を所有されている方

◆相談料

無料

◆相談時間

1回につき50分程度（各会場3組までの事前予約制）

◆申し込み方法

事前予約の先着順になりますので、ご連絡をお願いします。

問 大熊町役場会津若松出張所

企画調整課

※受付時間・午前8時30分～午後5時15分
（平日のみ）

～笑いは健康の素～

一緒に笑ってみませんか？

山梨県で活躍されているカウンセラーで素人落語家の川辺修作さん（墨亭河童）による講演会と落語を開催します。ぜひ一緒にお楽しみください。

時4月1日（金）午前9時30分～11時30分

場梨の実サロン平

（いわき市平字新田前6の10）

内講演「笑いと健康 落語で心の垢を落としませんか」、ゲーム、落語

※終了後、定員3人の個人面談をしていただくことになりました。希望される方はサロンまでご連絡ください（先着順）。

問梨の実サロン平

☎0246（38）3236

作って、食べて、しゃべろう会

3月の「作って、食べて、しゃべろう会」を開催します。今回は和食とイタリアンのコラボ料理の実習です。わいわい楽しく作って、食べて、おしゃべりをしましょう。皆さんの参加をお待ちしております。

時3月25日（金）午前10時～午後1時

場会津若松市勤労青少年ホーム

対大熊町民

定15人

費300円

持エプロン、三角巾

期3月22日（火）まで電話でお申し込みください。先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

問大熊町役場会津若松出張所 保健センター

茨城おおくま友の会創立総会

☆おおくまちびくま大集合☆
窯焼きピザをみんなで作って
お花見しながら食べましょう！

茨城に集える大熊町民同士で定期的な交流をしましょう！

随時会員を募集しています。

時4月9日（土）午前10時30分～

場たかはら自然塾

（茨城県日立市十王町高原396の1）

費500円

期4月1日（金）まで

問大熊町復興支援員いわき事務所

☎0246（88）9317（担当：富岡）



おおくまいわき友の会創立総会

暮らしの伝承郷でお花見
&
創立総会
&
かしわもちづくり！

いわきに集える大熊町民同士で定期的な交流をしましょう！

随時会員を募集しています。



時4月16日（土）午前10時30分～

場いわき市暮らしの伝承郷

（いわき市鹿島町下矢田字散野14の16）

問大熊町復興支援員いわき事務所

☎0246（88）9317（担当：富岡）

夫沢2区の総会が開催されます

このたび、次の日程で総会を開催しますので、多数のご出席をお願いします。

時3月26日（土）午後1時30分

場大熊町役場いわき出張所
2階会議室

◆議題

- ・地区、東電賠償の報告
- ・環境省からの墓地関係報告

- ・行政区絆維持補助金の利用
- ・地区会計報告
- ・区長改選
- ・その他

問夫沢2区長・尾内武

☎090（2273）4187

国税専門官採用試験（大卒程度）

仙台国税局から平成28年度国家公務員「国税専門官採用試験」（大学卒業程度）のお知らせです。バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

■受験資格

- ・昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの人
- ・平成7年4月2日以降生まれで次に掲げる者
- (1) 大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認めらる者

■受験申込受付期間

・インターネット
4月1日(金)から4月13日(水)まで

・郵送または持参
4月1日(金)から4月4日(月)まで

■受験申込方法

原則インターネット申し込みとする。郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ。

■第1次試験日

5月29日(日)

問 仙台国税局人事第二課

試験研修係

☎ 022(263) 1111

**東日本大震災に関する
写真を募集しています**

町では、町民の皆さんが撮影した東日本大震災に関連する写真を募集しています。提供いただいた写真は、後世への記録として活用・保存されます。また、来年度作成予定の震災記録誌に掲載させていただきます。

ただくともあります。多くの皆さまのご提供をお願いします。

問 大熊町役場会津若松出張所

総務課 秘書広聴係

町公式フェイスブック「おおくま広報室」をご覧ください

町公式フェイスブック「おおくま広報室」では、町民の皆さんに古里大熊町の絆を再確認してもらいたく、町の話や町民の皆さんが参加する様々なイベントを紹介しています。

町公式ホームページからも見る事ができます。ぜひご覧ください！
<http://www.facebook.com/town.okuma.fukushima/>



操作もおまかせ 修理もおまかせ タブレット相談室

● **タブレット端末の利用期間を1年間延長します** ●

多くの方にご利用いただいておりますタブレット端末ですが、この度平成28年3月末までとなっておりました利用期間を1年間延長し、平成29年3月末までと変更いたします。

現在お使いいただいているタブレット端末は、4月以降も従来通りお使いいただけます。

利用期間

平成28年3月末まで

新しい利用期間

平成29年3月末まで



↓ お問い合わせはこちら！

0800-800-0907

通話無料(平日 9:00~17:00)
くまちゃんねる毎週木曜配信☆